

平成29年8月定例会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会平成29年8月定例会の開会にあたり、日頃からご指導いただいている議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

関西広域連合は、関西が持つ強みを活かし、広域課題に対して、積極的に取り組んでいます。議員の皆様には、関西の発展のため、引き続きご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取組について10点ご報告します。

(政府機関等の移転)

第一は、政府機関等の移転についてです。

文化庁の地域文化創生本部がこの4月に京都市内で発足したところですが、このたび、文化庁の全面的な移転が、京都府警察本部本館へ遅くとも平成33年度までに行われることが決定しました。文化庁長官をはじめ、文化庁職員の約7割、250人を超える人員が配置される方針です。機能を拡充した「新・文化庁」と関西が一丸となって、新しい文化行政の展開に取り組んでいきます。

また、7月24日には、消費者庁等の消費者行政新未来創造オフィスが徳島県庁内に開設され、約50名の職員が配置されました。引き続き、3年後の全面移転に向けて、取り組んでいきます。

(関西3空港の利用拡大)

第二は、関西3空港の利用拡大についてです。

まず、関西国際空港への新たな直行便の就航です。

本年4月のオーストラリアでのトッププロモーションの際に、カンタス航空に対して、シドニー国際空港と関西国際空港間の直行便の就航を要請し、ニューサウスウェールズ州首相等にもご協力をお願いしていたところ、このたび、7月28日に、カンタス航空及び関西エアポート株式会社から、直行便の就航が決定したことが発表されました。当面の就航期間は、冬ダイヤの12月14日から来年3月24日までで、週3回の就航となっています。利用促進を図り、この新たな路線の定着、拡大を目指します。

また、神戸空港と関西国際空港及び大阪国際空港の3空港の一体運営を目指して、神戸空港の滑走路やターミナル施設等に公共施設等運営権を設定するため、8月7日に、優先交渉権者との間で基本協定書が締結されました。関西全体の航空輸送需要の拡大、関西経済の発展につなげていきます。

(KANSAI 統合型リゾート研究会)

第三は、KANSAI 統合型リゾート研究会についてです。

昨年12月にIR推進法が成立し、1年以内に関係法が整備されることを見据え、7月31日の研究会において、IR施設の集客が生む経済効果のメリットと、ギャンブル依存症や青少年健全育成への影響などのデメリットを踏まえた中間報告がとりまとめられました。この報告を受け、直ちに、IR施設に関する規制制度及び、IR施設以外の環境整備等について国に提言を行いました。

(2025国際博覧会の誘致とワールドマスタースゲームズ2021関西の準備)

第四は、2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致などについてです。

本年11月のBIE総会に向けて、万博誘致に関する全国的な機運の高まりを示す必要があります。あらゆる広報媒体を活用したPRを行うとともに、オールジャパンの推進体制である誘致委員会の会員拡大を図っています。まずは、地元大阪・関西が盛り上がらねばなりません。自治体及び自治体職員はもとより、経済団体など各種団体、住民に対しても、幅広く参加を呼びかけています。議員の皆様におかれましても、ご賛同いただければと存じます。

また、ワールドマスタースゲームズ2021関西の準備については、各府県市の実行委員会の設置もほぼ終わり、開催地の実行委員会の設立や海外戦略など順次進めていきます。

(百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦決定)

第五は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦の決定です。

7月31日に、文化審議会世界文化遺産部会が開催され、百舌鳥・古市古墳群が国内推薦候補に決定しました。この古墳群は、古墳時代の最盛期である4世紀後半から5世紀後半に築造された総数49基、45件の古墳が密集しており、我が国最大級の前方後円墳が含まれています。本推薦書のユネスコ遺産センターへの提出、平成31年のユネスコ世界委員会での登録決定に向けて、取り組んでいきます。

(防災・減災対策)

第六は、防災減災対策についてです。

まず、我が国の防災・減災体制のあり方検討です。

7月9日の関西広域連合委員会において、有識者懇話会から、「南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの“国難”を乗り越えるためには、専任のトップを据えた専門家集団の組織として『防災庁』を創設し、東京と関西に同じ機能を持つ拠点を双眼的に設置する必要がある」との報告がありました。この報告を踏まえ、今後は、シンポジウムの開催等により、防災庁の必要性に関する国民

的な理解を広めるとともに、数多くの防災関係機関が集積する関西の優位性を活かした防災庁の創設について、国に積極的に提案していきます。

次に、「関西防災・減災プラン」の見直しです。

「関西防災・減災プラン」は、大規模広域災害における初動期から復旧・復興期に至る過程をシナリオ化し、関西広域連合と府県、市町村その他防災・減災に関わる主体との役割分担を明らかにするために、東日本大震災での対応を踏まえて平成24年に策定したものです。現在、その後の熊本地震や鳥取県中部地震での被災地支援の経験、災害対策基本法の改正等を踏まえ、プランの見直しを進めています。広域的な大規模災害への備えを一層強化し、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデルとなるよう取り組んでいきます。

（広域行政のあり方検討）

第七は、広域行政のあり方検討についてです。

関西広域連合では、今後の目指すべき方向性を明確にし、存在感や信頼感の向上を図るとともに、自ら政策の優先順位を決定・実行できる分権型社会の実現と、個性豊かで活力に満ちた関西の実現を目指しています。このため、諸外国の地方自治制度や道州制のあり方研究会の報告などを踏まえながら、専門的知見を有する学識者や、経済団体、言論界等からご参加いただき、広域行政のあり方について検討を進めていきます。

（関西広域連合規約の改正）

第八は、関西広域連合規約の改正についてです。

まず、資格試験・免許等事務の拡充に伴う改正です。

関西広域連合では、平成25年度から、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県の6府県に関して、調理師、製菓衛生師、准看護師について資格試験の実施及び免許交付等の事務を実施しています。これに加え、平成31年度から「毒物劇物取扱者試験」及び「医薬品販売に係る登録販売者試験」についても、関西広域連合で実施する方針を決定しました。今年度内に規約の改正を行い、試験事務の円滑な実施に向けて準備を進めます。

次に、通訳案内士法の改正に伴う改正です。

法改正により、外国人の旅行容易化法に規定する地域限定通訳案内士等が廃止され、新たに設けられる地域通訳案内士に統合されます。また、地域通訳案内士が、広域連合の計画策定及び研修により養成できるようになることなどから、今年度内に所要の規約の改正を行います。

(若者世代による意見交換会の開催)

第九は、若者世代による意見交換会の開催についてです。

若い世代の意見を関西広域連合の施策に活かしていくことを目的に、広域連合協議会の取組として、9月8日に、鳥取県で意見交換会を開催します。大学生・大学院生を対象に、「人口減少社会を克服するための関西の魅力向上策」をテーマに政策提案を募集したところ、8大学から9つの提案がありました。今後、優秀な提案については施策化を検討していきます。

(「交流型環境学習」の実施)

第十は、琵琶湖での「交流型環境学習」の実施についてです。

ここ滋賀県では、府県を超えて関西の優れた地域資源である琵琶湖を学ぶ「交流型環境学習」として、滋賀県が保有する学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施しています。今年度は、第1回目を7月22日に実施し、第2回目を8月26日に実施し、環境先進地域「関西」を担う人材を育てます。

(提出議案の説明)

これより、提出した議案について説明します。

まず、第9号議案「平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。平成28年度決算は、歳入19億1,281万6千余円、歳出18億5,112万7千余円で、歳入歳出差引残額は、6,168万9千余円です。

なお、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、別冊により、主要な施策の成果を説明する書類を併せて提出しています。

また、この決算について、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。

次に、第10号議案「平成29年度関西広域連合一般会計補正予算(第1号)の件」です。歳入歳出それぞれ5,326万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を21億4,415万3千円とします。このたびの補正予算は、平成28年度決算に伴うもの、若者世代による意見交換会の実施に伴うもの、文化関係事業の国庫補助金採択に伴うもの、ドクターヘリ事業に係る平成28年度国庫補助金の一部返還に伴うもの及び資格試験・免許事業に係る平成28年度剰余金の資格試験等基金への繰り出しに伴うものです。

(おわりに)

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議のうえ、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。